

トラブるまえに気づけ！

『ヨコハマ消費生活4コマ漫画』

ほりのぶゆき

情報商材トラブル編



投資や副業の情報商材を誘われて
購入したが、まったく儲からない

『簡単に稼げる』『儲かる』との
知人や先輩からの誘いでも、安易に
信じない

- 断りにくくても、必要ない
契約はきっぱり断る！
- 借金までしてする契約は絶対
にしない！

投資や副業の情報商材とは、
ネット広告などで勧誘して、高額
収入を得るためのマニュアルなど
と称し、PDF ファイル等さまざま
な形式で販売されているもの

『人を勧誘するとお金がもらえる』
は被害者が加害者になること

困ったら消費生活総合センター
に相談

消費生活トラブルで困ったら横浜市消費生活総合センターに相談

045-845-6666